根室

November
11
2017 vol.931

特集　根室の暮らしを伝え地域をおこす

産業フェスティバル 靴飛ばし大会

四島の未来　心かよわせ　返還へ

根室の暮らしを伝え地域をおこす

「根室市移住交流推進員」として平成27年5月に根室へ移住し、アトリエVOSTOKlaboを展開し、市内外の方々に食やデザインを通じて「根室の暮らし」を伝える活動をしている野崎敬子さん(右)と中村美也子さん(左)

ひたむきな活動 大きな成果

市民の皆さんは、最近、根室に興味を持つ若者が都市部で増えているのを、ご存知でしょうか。その理由をお伝えするべく、今回は、移住交流推進員の方々の活動についてご紹介します。

「移住交流推進員として活動していくにあたり、その土地で新しい仕事を作れるように活動しようと思いました。」「根室をイメージできるお菓子や、根室産、北海道産の素材を使ったお菓子を都市部の方にお届けすることで、生活の中で根室に触れていただく機会が増えることを目指しました。」と話すのは、野崎敬子さんと中村美也子さん。

お二人は、総務省の事業である「地域おこし協力隊」の制度を活用し、根室市が募集した「移住交流推進員」として平成27年の5月に就任し、根室へ移住しました。主に、根室駅前の観光インフォメーションセンター内にある移住交流推進活動拠点にて、アトリエVOSTOK1aboを展開し、市内外の方々に食やデザインを通じて「根室の暮らし」を伝える活動をしています。

着任後、1年間の準備を経て、平成28年5月、アトリエにカフェをオープンし、わずか3カ月後には、若者に人気の全国誌『popeye』で取り上げられ、その後『&premium』、『SUPR』と立て続けに全国誌に掲載されました。そして、オープンから半年後、流行の発信源にもなっている女性向け有名雑誌『anan』の企画『手みやげ大賞』の1つにお二人のお菓子が選ばれました。その反響は大きく、今もなお、全国から問い合わせが殺到しています。「たくさんの方に根室を知ってもらえる機会をいただけて、とても嬉しかったです。」と振り返るお二人。さらには、今年の7月、25歳～45歳前後と幅広い女性読者層を持つ有名雑誌『Hanako』の表紙を飾り、巻頭ページにてお二人のカフェを含め、根室が大きく特集されました。

「現在、東京都内にあるお店3店舗に、VOSTOK1aboのお菓子を取り扱っていただいています。また、毎月10日から15日のカフェオープン日には、市内外からたくさんの方々が足を運んでくださいます。」ひたむきなPR活動は、本人たちも驚くほどのスピードで大きな成果を生み出しており、長谷川市長も「移住者の方の新しい発想で、根室の魅力を発信していただき、交流人口増加、地域活性化に大きく寄与してもらっている。」とお二人の活動に感謝の意を表しています。

さらに、道内外の様々なイベントへ出展しPR活動を行う他、今年の2月、3月には、東京と根室の2会場で、「根室市民×市外の方×移住者」の交流イベント『EASTERN』(イースタン)を企画しました。根室のイベントには約300名の方が来場し、東京

のイベントには倍の約600名が来場。また、イベントにあわせて移住交流推進員らが制作し、根室市移住交流促進協議会が発行した根室の暮らしを紹介するリーフレットは、発行からわずかな期間で1，000部を完配し、多くの方からの希望もあり、増版することとなりました。交流イベント「EASTERN」（イースタン）は来年2月と3月に根室と東京にて開催を予定しています。

根室が良くなること 日本が良くなること

そして、そんな彼女たちの活動を支えるのは、リーダーの古川広道さんです。古川さんは、平成23年に移住し、平成25年から市の移住アドバイザーとして活動しています。これまで、古川さんの助言のもと、5名の方が根室へ移住しており、その中には、テレビ番組の情熱大陸に出演されたデザイナースズキタカユキさんもいます。ジュエリーデザイナーとして世界的に活躍されている古川さんは、「根室に初めて訪れた時に移住を決めました。フランスで勉強していたこともあって国内外様々なところへ行きましたが、その中で暮らしたいと思った場所が根室でした。根室がより良くなっていければ、他の地方も強くなっていく視点を持つことができ、日本もより良くなっていく可能性がある。そう信じて、第一線で活躍している技術と活力を持った人に根室市への移住を勧めています。また、これからは宿泊施設も含めた複合施設を作る計画を進め、根室に関心を持つ市外の方が増える要素を増やしていきたいと考えています。」古川さんの勧めで、これまで年間約60人、延べ300人以上の方が根室を訪れ、中には、季節が変わるごとに訪れるリピーターの方もいるとのことです。

平成23年に移住し、平成25年から市の移住アドバイザーとして活動し、根室市移住交流推進員リーダーを務める古川広道さん

感謝の思い 今後の展望

野﨑さんと中村さんの移住交流推進員としての任期は、来年の3月で満了を迎えます。「根室にきて2年半が経ちました。都市部での生活しか知らず、慣れない土地で戸惑うことも多かったのですが、これまで目標に向けて活動を続けてこられたのは、根室市の皆さまをはじめ、イベント告知や取材などでいつも快くご協力いただいている報道関係の方々や、新鮮で美味しい食材を教えてくださる市場や生産者の方々のおかげであり、SNSやお客様からの温かいメッセージなど、様々な出会いの中でかけていただく言葉は、いつも私たちを支え、前に進む力をいただいていると感じています。本当にありがとうございます！これからも、喜んでいただけることを探し、少しでもお役に立てるよう努めてまいります。」と、任期満了後も根室に定住し、活動を続けていくことに意欲を出されています。

根室市では、今後も、地域おこし協力隊の制度を活用し、根室に移住し、地域貢献活動などに寄与してくださる方を全国から募集しますので、市民の皆様からの温かい応援をよろしくお願いします。

（地域おこし協力隊担当
総合政策室主事　井口　舞子）

地域おこし協力隊とは

都市部から移住し、地域に寄与する活動を行いながら、受入自治体への定住・定着を図る国（総務省）の取組。根室市では平成26年度より導入し、平成27年度、自然野鳥観光推進員1名、移住交流推進員2名を任用。自然野鳥観光推進員は、平成28年度任期満了後、定住。移住交流推進員は平成29年度任期終了、定住予定。

移住交流推進員の活動に関する情報は こちらのインスタグラムから

VOSTOK
https://www.instagram.com/vostok_nemuro/

VOSTOK labo
https://www.instagram.com/vostok_labo/

EASTERN東京根室文化交流企画に関する情報はこちらから

株式会社マークスインターナショナル WEBサイト
http://imi-shin.com/special/17/

移住交流推進員に関する最新記事はこちらから

講談社 ウェブマガジン「ミモレ」
http://mi-mollet.com/articles/-/9812

根室市職員の給与等の状況についてお知らせします

根室市職員の給与は、その職務と責任に応じた基本となる給料と期末・勤勉手当や扶養、通勤手当などの諸手当からなっています。

給与は、生計費をはじめ国家公務員や地方自治体職員の給与などを総合的に考慮したうえ、市議会で議決された「根室市職員給与に関する条例」に基づき支給されており、これら職員に支給される給与費と使用者負担分の共済費を合わせた人件費は毎年予算計上され、市議会で審議されています。

根室市職員の給与等についてのご意見
お問い合わせは市総務課職員担当まで
℡（23）6111番（内線2225・2226）
Mail：sou_soumu@city.nemuro.hokkaido.jp

総　括

■人件費の状況（平成28年度　普通会計決算）

人件費には、一般職をはじめ特別職に支給される給料と議員、各種委員会委員、嘱託員などに支給される報酬等のほか、共済費などの使用者としての負担に係る経費についても含まれています。

住民基本台帳人口（平成29年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A
人	千円	千円	千円	%
27,018	20,573,199	60,154	3,249,772	15.8

〔参 考〕平成27年度人件費率　17.1%

■職員給与費の状況（平成28年度　一般会計決算）

職員手当の主なものは、扶養手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当、管理職手当、住居手当などです。

期末・勤勉手当は、民間における賞与（いわゆるボーナス）に見合うものとして支給される手当です。

なお、次の表には、特別職に係る給与は含んでいません。

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B／A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
345	1,304,207	248,630	510,988	2,063,825	5,982

※職員数は平成28年4月1日現在。

■ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

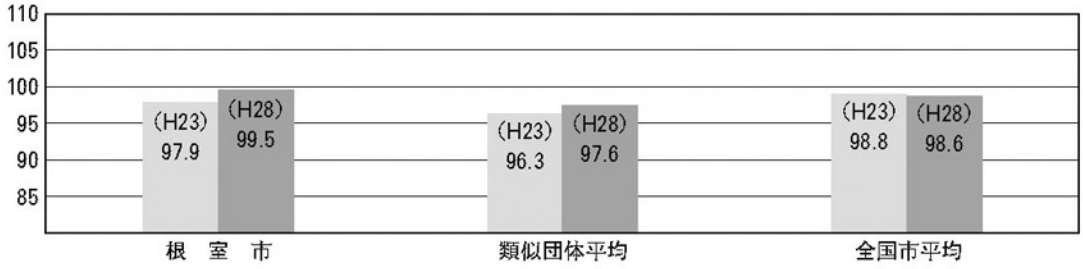

一般行政職の級別職員数等の状況

■一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	29人	14.8%	131,400円	246,600円
2級	特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	22人	11.2%	191,700円	303,400円
3級	主任の職務	27人	13.8%	227,900円	349,200円
4級	主査の職務	86人	43.9%	261,100円	401,900円
5級	課長（主幹）の職務	23人	11.7%	287,100円	410,700円
6級	部長（会計管理者）の職務	9人	4.6%	317,700円	423,100円

※根室市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。　※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

職員の平均給与月額、初任給等の状況

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

＜一般行政職＞

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
根室市	40.8歳	305,000円	338,040円
国	43.6歳	330,531円	410,719円

＜技能労務職＞

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
根室市	50.4歳	341,200円	362,140円
	うち用務員　54.8歳	364,300円	379,444円
	うちその他の技能労務職　47.2歳	324,200円	349,425円
国	50.6歳	286,833円	328,360円

※「平均給料月額」とは、基本給の平均です。
※「平均給与月額」とは、国ベースで計算したもので、給料月額と扶養手当、住居手当、管理職手当、寒冷地手当の額を合計したものです。

■職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区　分		根室市	国
一般行政職	大学卒	178,200円	178,200円
	高校卒	146,100円	146,100円
技能労務職	高校卒	146,100円	－
	中学卒	131,400円	－

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

経験年数／学歴区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,200円	345,900円	376,500円
	高校卒	219,600円	309,000円	366,100円
技能労務職	高校卒	219,600円	309,000円	366,100円
	中学卒	190,100円	266,000円	353,400円

特別職の報酬等の状況

特別職などの給料月額は、市内の公共的団体などの代表によって構成される「根室市特別職報酬等審議会」の答申を受け、市議会の審議を経て決定される仕組みになっています。

（平成29年4月1日現在）

区　分		給料月額等	期末手当	退職手当
給料	市長	900,000円	（平成28年度支給割合） 4.30月	・算定方法 給料月額×512.6／100×在職年数
	副市長	720,000円	（平成28年度支給割合） 4.30月	・算定方法 給料月額×323.4／100×在職年数
報酬	議長	405,000円	4.30月	－
	副議長	340,000円		
	議員	315,000円		

※特別職の退職手当についても、根室市が加入している北海道市町村職員退職手当組合から支給されます。

職員数の状況

■部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

区分／部門		職員数 平成28年	職員数 平成29年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	4	4	0	
	総務	63	64	1	欠員補充
	税務	17	17	0	
	民生	70	68	△2	欠員等
	衛生	18	18	0	
	労働	2	2	0	
	農林水産	20	20	0	
	商工	4	4	0	
	土木	32	32	0	
	小計	230	229	△1	
特別行政部門	教育	47	49	2	組織強化等による増
	消防	69	69	0	
	小計	116	118	2	
普通会計	計	346	347	1	
公営企業等会計部門	病院	148	158	10	医療職採用の増
	水道	15	14	△1	業務委託による減
	下水道	6	7	1	欠員補充
	その他	18	18	0	
	小計	187	197	10	
合計		533	544	11	

※職員数は地方公共団体定員管理調査より

■年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	60人	55人	43人	29人	46人	70人	58人	59人	51人	51人	14人	544人

職員の手当の状況

■期末手当・勤勉手当

根室市	国
1人当たり平均支給額 （平成28年度）1,481千円	－
平成28年度支給割合 ・期末手当　2.60月分 ・勤勉手当　1.70月分	平成28年度支給割合 ・期末手当　2.60月分 ・勤勉手当　1.70月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5％～15％	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5％～20％ ・管理職加算　10％～25％

■特殊勤務手当（平成28年度決算）

区分	全職種
支給実績（平成28年度決算）	10,209千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	57,353円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）	51.59％
手当の種類（手当数）	21種類
代表的な手当の名称	保育士職員手当、税務等従事職員手当、支所等勤務職員手当、消防特殊勤務手当

■時間外勤務手当（平成28年度決算）

	年度	支給総額	職員1人当り支給年額
一般会計決算	平成28年度	72,641千円	240千円
	平成27年度	80,618千円	267千円

■退職手当（平成29年4月1日現在）

退職手当は、根室市が加入している北海道市町村職員退職手当組合から、勤続年数、退職事由に応じて支給されます。

根室市			国		
支給率	自己都合	勧奨・定年	支給率	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325月分	49.590　月分	勤続35年	41.325月分	49.590　月分
最高限度額	49.590月分	49.590　月分	最高限度額	49.590月分	49.590　月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職加算3～45％			その他の加算措置 ・定年前早期退職加算3～45％		

■その他の手当（平成29年4月1日現在）

区分	根室市	国
扶養手当	・配偶者　月額　10,000円 ・子　月額　8,000円 ・その他扶養親族　月額　6,500円 ・配偶者のない扶養親族のうち1人まで（子）　月額　10,000円 ・配偶者のない扶養親族のうち1人（その他扶養）　月額　9,000円 ・満16歳から22歳の扶養親族1人につき　月額　5,000円	・配偶者　月額　10,000円 ・子　月額　8,000円 ・その他扶養親族　月額　6,500円 ・配偶者のない扶養親族のうち1人まで（子）　月額　10,000円 ・配偶者のない扶養親族のうち1人（その他扶養）　月額　9,000円 ・満16歳から22歳の扶養親族1人につき　月額　5,000円
通勤手当	・通勤距離が2ｋｍ以上の職員に支給 ・交通機関利用者　最高支給額1カ月当たり　55,000円 ・交通用具利用者　6,400円～25,600円	・交通機関運賃相当額　限度55,000円 ・交通用具利用者　2,000円～31,600円
住居手当	○借家・借間居住職員 ・家賃月額が3,000円を超えて30,000円以下の場合　家賃月額－3,000円 ・家賃月額が30,000円を超える場合　27,000円	○借家・借間居住職員 ・家賃月額が12,000円を超えて23,000円以下の場合　家賃月額－12,000円 ・家賃月額が23,000円を超える場合　（家賃月額－23,000円）／2＋11,000円 ※最高支給額　27,000円
管理職手当	・部長職　月額　63,000円 ・課長職　月額　45,000円 ・支所長　月額　7,000円	・代表例 組織／官職／手当額 本府省／課長／月額 130,300円 本府省／室長／月額 94,000円 府県単位機関／部長／月額 72,700円 管区機関／課長／月額 62,300円 地方出先機関／課長／月額 46,300円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給をうける職員が、臨時または緊急の必要等によりやむを得ず週休日または平日深夜（午後10時～午前5時までの間）に勤務した場合に支給。 ・1時間以上3時間未満1回　3,000円 ・3時間以上1回　6,000円	管理または監督の地位にある職員が、臨時または緊急の必要等によりやむを得ず週休日または平日深夜（午前0時～午前5時までの間）に勤務した場合に支給。 ・週休日勤務　6,000円～18,000円 ・平日深夜　3,000円～　6,000円

平成28年度決算に基づく健全化判断比率等の公表について

平成２８年度決算の数値を基に算定した「健全化判断比率」・「資金不足比率」をお知らせします。この比率は，「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき，毎年お知らせしています。

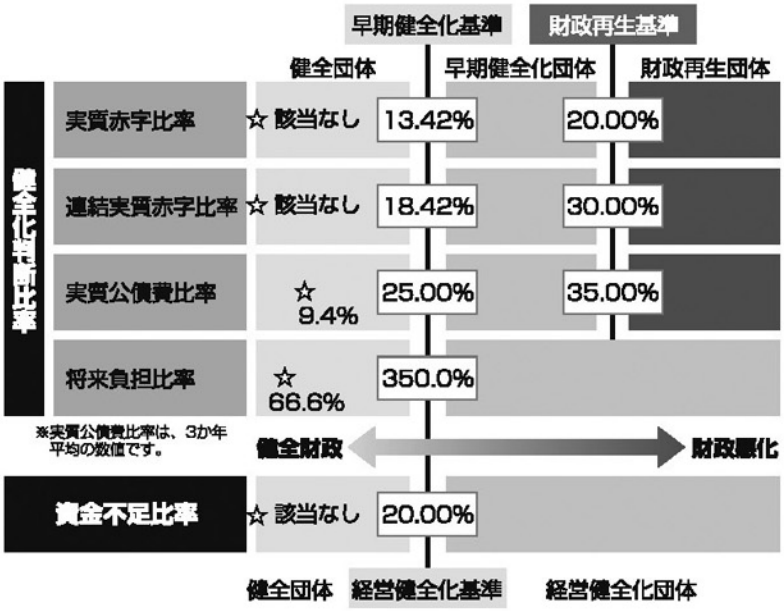

健全化判断比率

平成２８年度決算数値に基づく，４つの健全化判断比率については，全てが早期健全化基準を下回っています。

４つの健全化判断比率のうちいずれかが「早期健全化基準」を超えた場合，「財政健全化計画」を策定し，自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることになります。将来負担比率を除く３つの健全化判断比率のうちいずれかが「財政再生基準」を超えた場合，総務大臣の同意が必要な「財政再生計画」を策定することになり，国の管理下のもと厳しい財政の健全化が求められ，大幅な行政サービスの見直しなど，市民生活に大きな影響を与えることになります。

資金不足比率

平成２８年度決算数値に基づく，資金不足比率については，資金不足額を生じた会計がなかったことから発生していません。

公営企業会計の資金不足比率には，「経営健全化基準」が設けられており，基準を超えた場合，「経営健全化計画」を策定し，自主的かつ計画的に経営の健全化を図ることになります。

比率の解説

◆実質赤字比率

福祉，教育，まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し，財政運営の深刻度を示す比率です。

◆連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し，地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し，地方公共団体全体としての運営の深刻度を示す比率です。

◆実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し，資金繰りの危険度を示す比率です。

◆将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し，将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

◆資金不足比率

公営企業の資金不足を，公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し，経営状況の深刻度を示す比率です。

問合先　市財政課財政担当
TEL（23）6111 番
内線　2242・2243

気を付けよう間違えやすい分別

日頃から、ゴミの分別にご協力をいただきありがとうございます。「ゴミの減量」と「資源の有効活用」のためにもゴミの分別はとても重要です。
今月号では、ごみ収集の際によく見られる間違えやすい分別をご紹介します。

間違えやすい分別　その①

ガラスビン類

【ガラスビン類】とはジュース・酒類・調味料などの中身が入っていたガラスビン容器のことですが、「哺乳瓶」や「窓ガラス」、「コップ」、「花瓶」などが混入されていることがあります。これらは、「ガラス製の製品」になるので「不燃ごみ」として出しましょう。

ガラスビン類ではありません！！

不燃ごみ（青いゴミ袋）

プラスチック製品容器包装ではありません！！

可燃ごみ（赤いゴミ袋）

間違えやすい分別　その②

プラスチック製品容器包装

【プラスチック製品容器包装】とは、マヨネーズのチューブやお菓子の袋など中身が入っていたプラスチック製の容器、包装のことで、識別マークの「プラマーク」が付いています。よく間違えて「プラスチック製の食器」や「歯ブラシ」、「クリアファイル」などが混入していることがあります。これらは、「プラスチック製の製品」になるので「可燃ごみ」として出しましょう。

間違えやすい分別　その③

発泡トレイ

【発泡トレイ】とは主に惣菜、肉、魚などが入っている容器や魚箱などの大きな発泡箱のことです。カップラーメンの容器などは、「プラマーク」が付いているものがありますが、発泡スチロールと同じポリスチレンが原料となっている場合は「プラ マーク」の付近にＰＳと標記が有りますので、水洗いをしてから「発泡トレイ」として出しましょう。

資源ごみ（発泡トレイ）

集団回収を利用しましょう

市では、町内会などの団体で資源物回収（新聞・雑誌・空きびん・空き缶など）を実施し、資源物回収業者に引き渡した量に応じて奨励金を交付しています。町内会などご自身の周りで集団回収を実施している場合は、積極的にそちらをご利用ください。循環型社会の形成のため、資源化の促進にご協力お願いします。

問合先　市市民環境課環境衛生担当
TEL：(23)6111 番内線 2127・2137

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

●児童虐待とは…？

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる　など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする　など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない　など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）　など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
・不自然な傷や打撲のあとがある
・衣類やからだがいつも汚れている　・落ち着きがなく乱暴である
・表情が乏しい、活気がない　・夜遅くまで一人で遊んでいる

保護者について

・地域などと交流が少なく孤立している
・小さい子どもを家においたまま外出している
・子どもの養育に関して拒否的、無関心である
・子どものけがについて不自然な説明をする

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣き止まないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

子どもを健やかに育むために ～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。
以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合いましょう。

詳しくはこちら▶

❶子育てに体罰や暴言を使わない
❷子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
❸爆発寸前のイライラをクールダウン
❹親自身がSOSを出そう
❺子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

❋ 児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡下さい ❋

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。
ご自身が出産や子育てに悩んだら。
子育てに悩む親がいたら。

児童相談所全国共通 3桁ダイヤル

いちはやく！ 189

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

問合先　市児童相談室　TEL（23）6111 番　内線 2179

ご当地ナンバー導入の検討状況について

～皆様のご意見をお寄せください～

知床・地方版図柄入りナンバー導入検討協議会が設立

根室市を含む根室管内１市４町とオホーツク管内の網走市、斜里町、小清水町の８つの市町が「知床」ナンバープレートの導入について検討を進めるため、今年の６月に「知床・地方版図柄入りナンバー導入検討協議会」を設立しました。

ご当地ナンバープレートの導入条件

新たな地域名が表示される「ご当地ナンバープレート」は、地域振興や観光振興を進めることを目的に、全国29の地域で導入されています。

ご当地ナンバーの導入には、「対象地域内の登録自動車数が10万台を超えている地域」または、「複数の市町村にまたがる導入予定の地域内の登録自動車数が概ね５万台を越え、かつ世界遺産や観光著名地など、その地域名が国内外において相当程度の知名度を有していること」が条件となっており、現在、根室市の登録台数は１万５千台に満たないことから、「根室」ナンバーをつくることは難しい状況となっています。

「知床」ナンバーが導入されたらどうなるの？

新車や中古車を購入し、対象地域内で新規に自動車登録する場合は、「釧路」ナンバーから、すべて「知床」ナンバーとなります。また、対象地域内に登録されている自動車で希望する場合は「知床」ナンバーへ変更できます。

検討状況はどうなっているの？

「釧路」ナンバーを「知床」ナンバーに変える事については、賛否両論様々な意見があると受け止めており、導入の前提となる皆様のお考えをお聞きするため、18歳以上の市民3,000人を対象とした意向調査を11月中に実施します。

※「知床」ナンバー導入について、皆様のご意見をお寄せください。ご意見は郵送、電話、ファックス、Ｅメールで受け付けています。

問合先　市総合政策部総合政策室　℡（23）6111番　内線2253

Email　sog_seisaku@city.nemuro.hokkaido.jp

市役所及び市関連施設の「年末年始の休日」が変わります

根室市では、年末年始の休日を変更し、これまで「12月31日から１月５日まで」であったものを**「12月29日から１月３日まで」**に変更します。

各施設の開設日時を以下のとおりです。ご理解とご協力をお願いします。

		12/27（水）	12/28（木）	12/29（金）	12/30（土）	12/31（日）	1/1（月）	1/2（火）	1/3（水）	1/4（木）	1/5（金）
本庁舎等	市役所本庁舎・歯舞支所	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
衛生関係	じん芥焼却場、資源再生センター、埋立処理場、ごみ収集業務	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
	し尿処理場、し尿収集業務	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
	蒼香苑	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
教育関係	青少年センター、歯舞スポーツセンター、総合文化会館、公民館、歴史と自然の資料館、放課後教室・児童教室、青少年相談室、別当賀夢原館	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
	温水プール【工事のため12月12日から２月下旬まで閉館】	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	総合運動公園スケートリンク	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	武徳殿、市営アイスホッケーリンク	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	図書館	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
病院関係	市立根室病院	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
	市立歯舞診療所【現在休診中】	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	市立歯舞歯科診療所	○	○（午前のみ）	×	×	×	×	×	×	×	○
	市立厚床歯科診療所	○	×	×	×	×	×	×	×	○（午後のみ）	○
福祉関係	老人福祉センター、第二老人福祉センター、福祉交流館、児童デイサービスセンター、福祉会館	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
その他	観光インフォメーションセンター	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
	白鳥台センター	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター、北方領土資料館	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
	北方館・望郷の家	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×

根室市行政ポイント付与対象事業をお知らせします

根室市商店連合会が実施している「ねむろポイントカード事業」において、市では、市が行う各種事業への参加や行政サービスを利用された方に「行政ポイント」を付与します。貯まったポイントは、加盟店での買い物や根室市商店連合会などが実施する各種イベントに利用することができます。付与対象事業は以下のとおりです。

事業名	担当課	H29	H30(予定)	付与ポイント
【①人口拡大】				
出生	市民環境課	○	○	1,000
婚姻	市民環境課	○	○	500
転入	市民環境課	○	○	100
【②子育て支援】				
乳幼児健診	保健課	○	○	50
離乳食教室	保健課	○	○	50
幼児フッ素塗布	保健課	○	○	50
パパママ学級	公民館	○	○	500
あそびの広場	公民館	○	○	100
いっしょにあそぼう	子育て相談所	○	○	100
【③健康管理・保持】				
各種がん検診	保健課	○	○	50
骨粗しょう症検診	保健課		○	50
特定健康診査（国保・後期高齢者）	保健課・介護福祉課	○	○	50
短期人間ドック（国保・後期高齢者）	保健課・介護福祉課	○	○	50
特定保健指導	保健課	○	○	50
健診結果説明会	保健課	○	○	50
健康まつり	保健課		○	50
ミニ公開講座	病院事務局	○	○	100
【④ボランティア】				
図書館ボランティア	図書館	○	○	100
院内ボランティア	病院事務局	○	○	100
【⑤教養・文化】				
スポーツ少年団指導者講習会	社会体育課	○	○	100
こどものつどい	図書館	○	○	100
図書館カフェ	図書館	○	○	100
成人式	社会教育課	○	○	1,000

事業名	担当課	H29	H30(予定)	付与ポイント
【⑤教養・文化】				
若ものの学園	社会教育課	○	○	100
いきいき芸能まつり	介護福祉課		○	100
植樹祭	農林課		○	100
ロシア語講座	北方四島交流センター	○	○	100
親子ロシア料理講座	北方四島交流センター		○	100
ロシア料理講座	北方四島交流センター	○	○	100
【⑥福祉】				
高齢者見守りボランティア	介護福祉課	○	○	500
介護予防教室	介護福祉課	○	○	100
手話講習会	社会福祉課	○	○	200
福祉団体スポーツ交流会	社会福祉課		○	100
【⑦北方領土啓発】				
北方領土返還要求根室市民大会	北方領土対策室		○	100
北方領土まで歩こう会	北方領土対策室		○	100
【⑧防災啓発】				
地域防災訓練	総務課	○	○	100
火災予防啓発活動	消防		○	100
【⑨制度普及・市政関与】				
マイナンバーカード作成	市民環境課	○	○	100
市政ウォッチング	総務課		○	100
出前講座	各部署	○	○	100
【⑩その他】				
施設ボランティア「スンク」イベント	農林課	○	○	100
健康づくりパークゴルフ大会	保健課		○	50
応急手当普及員講習	消防	○	○	100
上級救命講習	消防		○	100
普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	消防	○	○	100

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報伝達訓練

11月14日(火) 11時00分頃

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害発生時に備え、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を、確実に皆さんへお伝えするための情報伝達訓練を行います。

市内38カ所に設置している防災行政無線から、次の内容が一斉に放送されます。

【放送内容】

「これは、Jアラートのテストです。」(3回)、「こちらは、市役所です。」

【問 合 先】

市総務課総務・防災担当
TEL (23)6111番 内線2222・2223

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルが日本に落下する可能性がある場合、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールやテレビ、ラジオなどを通じて緊急情報が流れます。緊急情報が流れたら、速やかな避難行動・正確かつ迅速な情報収集をお願いします。

	落ち着いて直ちに行動すること
屋外にいる場合	近くの建物の中か地下に避難する。 ※できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、それ以外の建物でも構いません。
建物がない場合	物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
屋内にいる場合	窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

近くにミサイルが落下した場合！

●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、風場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

【問合先】 市総務課総務・防災担当
TEL (23)6111番 内線2222・2223

春に植えた種芋は今

▶ふれあい行事 いも堀り・芋煮会　9／30・10／7◀

毎年第２老人福祉センターで行っている「ふれあい行事」で、春に植えた種芋が収穫の時期を迎えました。立派に成長したじゃがいもは９月30日に収穫され、おばあちゃんたちの手でおいしいじゃがバターに変身。子どもたちは「おいしい！」と口いっぱいにじゃがいもをほおばり、おじいちゃん、おばあちゃんに大きな声で「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えていました。ふれあい行事は年に５回あり、５月の芋植え、９月の芋掘り、10月の芋煮会に続き、１月には餅つき、２月には豆まきを予定しています。参加者の中で最高齢の柴田さん(90歳)は、「子どもたちから元気をもらいました。今後こういった行事がもっと増えるといいですね。」と話していました。

根室の秋を満喫

▶根室産業フェスティバル 10/1◀

根室の食のイベントを締めくくる根室産業フェスティバルが北方四島交流センター横特設会場で行われ、多くの市民や観光客が詰め掛けました。会場では、根室の特産品が特価で販売され、サンマの箱詰めや秋サケの山漬け、焼きたての牛ロースステーキなどを買い求める長蛇の列ができました。バーベキューコーナーも仲間や家族連れで賑わい、大人から子どもまで根室の秋の味覚に舌鼓をうっていました。

根室の祭りの最後を飾る

▶花咲港金刀比羅神社例大祭 本祭 10/8◀

市内のお祭りシーズンの最後を飾る花咲港金刀比羅神社例大祭が開催されました。昼の部では神輿行列が花咲港の街中を練り歩き、夜の部では、ねむろ太鼓、お囃子、獅子舞などの大迫力のパフォーマンスが行われ、会場は熱気に包まれました。祭りを締めくくる恒例の餅まきでは、来場者が拾った餅をレジ袋やポケットいっぱいに詰め込むなど、今年最後の祭りを楽しんでいました。

楽しく体験防火教室

▶こども防火教室 10/17◀

消防本部では毎年、市内の保育所や幼稚園を巡回し、子どもたちに火災予防の大切さを教える「こども防火教室」を行っています。今回は、女性消防団員４人がほうりん保育所を訪れ、「お（押さない）・は（走らない）・し（喋らない）・も（戻らない）」をはじめとした防火指導や、シーツを煙に見立てた避難訓練などを行い、子どもたちは楽しみながらも、火災の際の対処法などを学びました。

まだまだあります 風蓮湖の魅力

▶バスツアー「風蓮湖岸野鳥保護区内の湿原を歩く」10/15◀

風蓮湖岸周辺の魅力を市民の皆さんに知ってもらうため、普段は入ることのできない酪陽の野鳥保護区内の湿原と春国岱を歩くバスツアーを開催しました。参加者は、同行したレンジャーの解説を聞きながら、野鳥の声に耳を傾けたり、漂う草木の香りを嗅いだりと、湿原探索を楽しんでいました。また、春国岱で見ごろを迎えているアッケシソウの観察を行うなど、風蓮湖周辺の自然の魅力を満喫しました。

きれいなまちを目指して

▶秋の全市一斉清掃 10/15◀

今年の秋の全市一斉清掃は気持ちの良い秋晴れに恵まれ、早朝から多くの市民の皆さんが、協力しながら、ゴミ拾いや落ち葉掃き、雑草の駆除などを行い、去年より約300kg多い4.62トンのゴミが集まりました。街並みをきれいに保つには日頃から、一人ひとりがまちをきれいにする心がけが大切です。今後もゴミが散乱することのないきれいなまちを目指して、市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

外国人実習生と地域住民相互理解の促進を

▶中海協外国人技能実習生研修会 10/6◀

市と根室警察署は、外国人技能実習生に、ゴミ出しや交通ルールなどを教える講習会を初めて合同で実施しました。現在市内には200人以上の外国人が生活しており、トラブルも少なからず発生していることから、根室警察署では、そうしたトラブルを未然に防ぎ、相互の信頼関係を構築するため、外国人技能実習生と地域住民の交流を深める活動をしていく考えで、地域住民にもまずは相談してほしいと話をしていました。

インフォメーション

日・日時　場・場所、会場　対・対象　料・料金　定・定員
申・申し込み先　問・問い合せ先　TEL・電話　FAX・ファックス　内・内線

「登録統計調査員」を募集

市では、各統計調査に従事する登録統計調査員を募集しています。

調査員の主な業務は、国などが実施する調査において調査世帯を訪問し、調査票の配布・回収または聞き取り調査を行うことです。

年間を通してフルタイムで従事するものではないので、お仕事をされている方でも調査員になることができます。

統計調査員の身分　国や都道府県などからの任命により、非常勤の国家公務員または非常勤の地方公務員となります。

※守秘義務があります。

報酬　調査ごとに決められた報酬が支払われます。

※国が実施する統計調査は年度によって規模や内容にばらつきがあり、決められた期間での調査となるため、生計を維持できるものではありません。

登録方法　登録を希望される方は、手引き「登録調査員への登録」をお読みになり、登録申請書を提出してください。手引き及び申請書は、市役所統計担当でお受け取りになるか、市ホームページからダウンロードできます。常時受け付けしています。

申・問　市情報管理課統計担当
TEL（23）6111番
内　2356

「浜の母ちゃん直伝！根室おさかな漬け物教室」受講者を募集

ねむろ水産物普及推進協議会（まるごと根室）では、根室のおさかなを使った漬物教室の受講者を募集しています。

日・講師・品目　①11月16日㈬18時・歯舞漁協・秋鮭の飯寿し②11月29日㈫10時・根室湾中部漁協・さんまの飯寿し③11月30日㈬10時・根室漁協・ますのはさみ漬け④12月5日㈪10時・落石漁協・こまいの切り漬け

場　総合文化会館実習室

対　どなたでも（ただし、新規受講者を優先）

定　各20人

受付期間　11月1日㈫～11月10日㈭

料　500円

持ち物　三角巾、エプロン

問　市水産振興課水産振興担当
TEL（23）6111番
内　2262・2269

幼稚園教諭・保育士等人材バンクの登録募集

市では、市内幼稚園、認定こども園、保育園（所）、放課後教室・児童教室・児童館などの施設で就労を希望する方を支援するため、「根室市幼稚園・保育士等人材バンク」を設置し、登録募集をしています。人材バンクに登録すると、施設が採用を希望したときに、施設から連絡が来る仕組みです。「幼稚園教諭、保育士、教員（小・中・高）、調理師等」の資格をお持ちの方は、人材バンクの登録制度を活用してください。申込書は窓口にて配布、もしくは市ホームページでもダウンロードできます。

申・問　市こども子育て課こども子育て担当
TEL（23）6111番
内　2179

多子世帯の保育料軽減支援事業の実施について

平成29年4月より北海道の新規事業として、多子世帯の保育料軽減支援事業が開始され、根室市も北海道と同じ条件で、年収約640万円未満相当世帯の保育園（所）を利用する第2子以降の3歳未満児の保育料を無料化する「保育料軽減支援事業」を4月に遡及して実施することになりました。

問　市こども子育て課こども子育て担当
TEL（23）6111番
内　2179

根室市情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

市は公文書の公開を定めた情報公開条例と、個人情報の適正な取扱いや自己情報の開示などを定めた個人情報保護条例により、一層公正で開かれた市政の推進と、適正な市政の運営に努めています。

根室市情報公開・個人情報保護制度の平成28年度の運用状況を公表します。

●公開または開示請求

区分	請求件数	公開または開示請求に対する決定の内容				不服審査請求件数
		全部公開・全部開示	一部公開・一部開示	非公開・非開示	文書不存在	
情報公開制度	5	2	1	0	2	0
個人情報保護制度	0	0	0	0	0	0

●外部提供（個人情報保護制度）　24件

【運用状況の閲覧】

○閲覧の場所　市役所3階情報管理課
○閲覧の日時　11/1㈫～11/30㈭　8時50分～17時20分
○告示月日　11/1㈫
○問合先　市情報管理課情報管理担当
TEL（23）6111番　内線2340

災害発生・被害の恐れのある場合や、普段の生活で不安に思うことなどの相談を24時間受け付けます。

消防・災害相談ダイヤル（24）0119番

平成30年 根室市成人式を開催

12月1日時点で市内に住民票を置いている対象者へ、市教委から成人式の案内状を送付します。(12月上旬)

また、現在、市外に住民票を置いている方も出席できますので、平成29年11月20日(月)までに市教委社会教育課へご連絡ください。

日 平成30年1月7日(日)13時
場 総合文化会館大ホール
対 平成9年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた方
問 市教委社会教育課 ☎(24)3180番

「消費税の軽減税率制度に関する説明会」を開催

平成31年10月に実施される消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

日 11月15日(水)16時～17時
場 根室商工会館大ホール
内容 ①軽減税率制度（軽減対象品目、帳簿・請求書等の記載方法、税額計算など）の概要について
②軽減税率制度へ対応するための中小企業への支援措置について
※どなたでもご自由に参加いただけますが、会場の収容人数には限りがあります。満席の場合には、入場できない場合がありますので、予めご了承ください。
主催 根室商工会議所・根室税務署・根室市
問 根室税務署個人課税部門・法人課税部門 ☎(23)3261番

「年末調整説明会」を開催

「年末調整説明会」を開催しますので、源泉徴収義務者の出席をお願いします。

日 11月29日(水)1回目10時～12時／2回目14時～16時
場 総合文化会館多目的ホール
※当日は事前に送付された「年末調整関係書類」を忘れずにご持参ください。
問 根室税務署法人課税部門 ☎(23)3261番／市税務課課税担当 ☎(23)6111番 内2152・2153

姉妹都市黒部市文化作品交流展を開催

根室市と姉妹都市・富山県黒部市との間で、文化作品を相互に展示し、相互理解と友好親善を図る交流展を開催します。

日 11月11日(土)～15日(水)9時～19時
場 総合文化会館多目的ホール
展示作品 書・絵画・彫刻・工芸・デザイン
料 無料
問 市総合文化会館 ☎(24)3188番

温水プールの一般開放利用時間変更について

11月5日(日)は「平成29年度第2回アクアビクス講習会」開催のため、プールの一般開放利用時間が変更となりますので、ご了承願います。

(当　初)9時30分～16時30分
(変更後)9時30分～15時

※プール以外のトレーニング機械などの利用は可能です。
問 市温水プール ☎(22)3543番

歳末たすけあい義援金を助成

12月1日から始まる歳末たすけあい募金を活用し、根室市に在住する低所得者世帯（生活保護世帯を除く）に対して、義援金を助成します。

対 要援護世帯
申込方法 申請書に世帯員全員の収入が確認できるものを添えて、市社会福祉協議会または地区の民生委員へ提出
手続きの詳細についてはお問い合わせください。
申込書設置場所 市社会福祉協議会、市社会福祉課社会援護担当（窓口20番）、各地区の民生委員宅
申込期間 11月1日(水)～24日(金)
問 市社会福祉協議会 ☎(24)0381番

成央小学校開校50周年について

成央小学校は、今年度で開校50年の節目を迎えることから、平成30年1月20日(土)に記念式典を挙行するとともに、記念誌を発行します。一般の方の受付もしていますので、詳しくは12月1日(金)までにお問い合わせください。
問 成央小学校 ☎(23)6325番

11月9日は「119番の日」

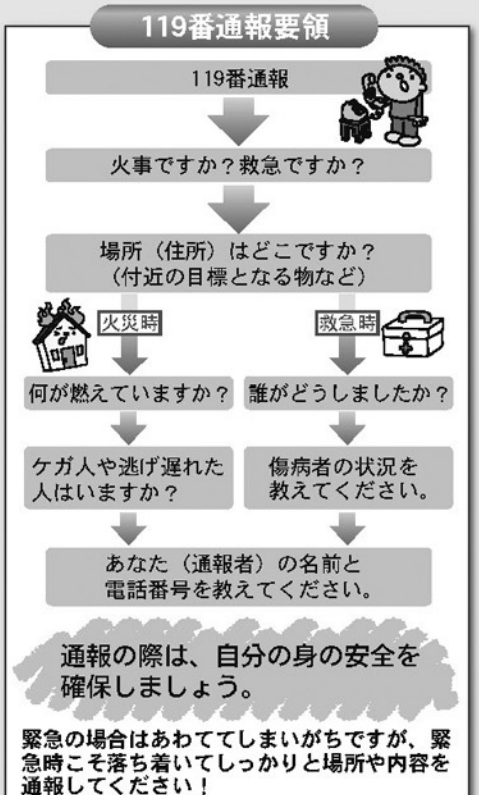

問合先　市消防本部　（24）3164番

環境省による象牙の在庫把握について

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。所持しているだけならば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりすることは違法です。未登録の象牙をお持ちの方は、象牙在庫把握キャンペーン事務局までご連絡ください。（全形象牙のみが登録対象であり、印鑑やアクセサリーなどの象牙製品は登録の対象外になります。）

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売などをする場合にはあらかじめ登録が必要になります。

問　象牙在庫把握キャンペーン事務局
TEL　03（6659）4660番（土日祝日を除く10時～17時）

国立北海道障害者職業能力開発校　平成30年度入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年）を募集しています。

願書受付締切　11月20日㈪
選考日　12月4日㈪
※詳細については、お問い合わせください。

問　国立北海道障害者職業能力開発校TEL0125（52）2774番／ハローワーク根室TEL（23）2161番

「陸上自衛隊高等工科学校生徒」などを募集中

防衛省では、陸上自衛隊高等工科学校生徒などを募集しています。

種目・試験日および試験会場　自衛官候補生・11月18日㈯釧路駐屯地／陸上自衛隊高等工科学校生徒・1月20日㈯根室合同庁舎
身分　特別職国家公務員

受付期間、応募資格および年齢計算期日などは、お問い合わせください。

※自衛官候補生は年間を通じて募集しています。

問　自衛隊根室地域事務所
TEL　（24）3651番

「道営住宅入居者」を募集

世帯向け一般住宅　花咲団地1号棟3LDK1戸、パークタウン明治団地A棟2LDK2戸、パークタウン明治団地A棟3LDK1戸、であえ～る明治団地1号棟2LDK1戸
子育て支援住宅　であえ～る明治団地1号棟（小学校就学前の子がいること・入居期限付き）2LDK3戸
家賃　（収入によって変動）20,600円～80,300円
募集案内配布　11月6日㈪～17日㈮（土・日除く）
入居申込受付　11月13日㈪～17日㈮
抽選予定日　11月29日㈬
入居可能日　12月下旬予定
※一人世帯の募集はありません。
※インターネットでも申込可能となっています。
※年度内の入居補欠者の決定は行いませんが、空き家が発生した場合は改めて募集します。
※入居予定者のいずれかが暴力団員である場合は、入居を認めません。
申・問　道営住宅（根室市）指定管理者　渡辺建設工業㈱惣万
TEL　（23）5291番

北海道立釧路高等技術専門学院　入校生募集

北海道立釧路高等技術専門学院では、2年制のスキルアップ課程の入校生を募集しています。

募集科目・定員　電気工学科（20人）・建築技術科（10人）・自動車整備科（20人）
入校日　平成30年4月
試験日　【推薦】11月24日㈮
【一般】12月15日㈮
場　道立釧路高等技術専門学院
選考試験　【推薦】面接【一般】国語・数学・面接
出願受付　【推薦】11月1日㈬～11月20日㈪【一般】11月21日㈬～12月10日㈰
※推薦選考については、学校長推薦のほか、自動車整備職を目指す若年者の方を対象とする自己推薦制度を設けています。（35歳未満の方対象）

入校生募集に関する詳細は道立釧路高等技術専門学院ホームページでご確認ください。

問　道立釧路高等技術専門学院
TEL　0154（57）8011番

根室調停協会主催「調停相談」を実施

サラ金、交通事故、土地建物、遺産相談、離婚、家庭内の問題などを解決する代表的な方法である調停の利用に関しての相談をお受けします。

日　11月25日㈯13時～19時
場　総合文化会館婦人活動室
相談員　民事・家事調停委員
料　無料
問　根室調停協会事務局（根室簡易裁判所内）
TEL　（24）1617番

コミュニティ活動を応援しています！

平成29年度財団法人自治総合センター「コミュニティ助成事業」の助成を昆布盛太鼓保存会が受け、獅子頭、大締平太鼓、長胴太鼓、かつぎ桶太鼓を整備することができました。

この事業は、自治総合センターが、全国自治宝くじ普及広報事業として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源として、住民の行うコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじ普及広報を目的として行われているものです。

新しく整備された太鼓は、地域コミュニティ活動の活性化、青少年の健全育成に大いに寄与するものと期待されています。

コミュニティ助成事業で整備された昆布盛太鼓保存会の獅子頭と太鼓

N window

オオハクチョウがやってきました

（公財）日本野鳥の会 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター
レンジャー 古南幸弘

今年も風蓮湖と温根沼にオオハクチョウの群がやってきました。タンチョウ、流氷と並び冬の「三白」に数えられるオオハクチョウですが、根室で見られるのは10月から12月中旬位までで、湖が結氷する頃には大半が姿を消してしまいます。そして氷が緩む３月に再び根室にやってきます。

環境省や都道府県が行っている調査によると、オオハクチョウは全国で２万羽から３万羽ほどが、宮城県をはじめとする東北地方と新潟県、それに厚岸湖や屈斜路湖などの道内の凍らない湖で厳冬期を過ごしています。ネイチャーセンターで定期的に行っているオオハクチョウの飛来数調査の結果から、風蓮湖周辺にはこのうち少なくとも約１割が飛来していると考えています。

研究者がオオハクチョウに発信機をつけて渡り経路を調べた結果、宮城県や屈斜路湖で越冬したオオハクチョウは、ロシア東部の森林とツンドラ地帯の境界あたりで子育てをしていました。そして風蓮湖周辺は野付半島、網走湖はサハリンやアムール川河口と並んで、重要な中継地であることがわかっています。

調査の際に観察していると、オオハクチョウたちは、浅瀬に生える海草（アマモ）をよく食べています。アマモ場は、稚魚のゆりかごの役割を果たしていると言われますが、ハクチョウたちにとっても重要な採食場所になっているようです。オオハクチョウの群れつどう姿は、ラムサール条約湿地である風蓮湖の、自然の恵みを象徴しているようでもあります。

風蓮湖でアマモを食べるオオハクチョウ。灰色っぽいのは今年生まれの幼鳥（撮影：普浪めぐみ）

問合先　春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター　TEL（25）3047番

生活ガイド ～衛生編～

問合先：市民環境課環境衛生担当　TEL（２３）６１１１番　内線２１２７

不法投棄は犯罪です

不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び軽犯罪法の規定により禁止されており、違反した者には罰則が科せられます。もし違反をした場合、個人では、５年以下の懲役もしくは１千万円以下の罰金、またはその両方が科せられることもあり、法人に至っては３億円以下の罰金刑が設けられています。ごみのポイ捨ても然り、少量だからと言って気にしない方もいるかもしれませんが、ポイ捨ても立派な犯罪であり、罰則の対象です。ごみは排出者または、土地、建物の管理者が責任を持って処分する義務があります。根室市にも不法投棄に関する苦情が多々寄せられています。不法投棄は絶対にしないでください。

○不法投棄をされた場合は

まずは市市民環境課もしくは根室警察署にお電話ください。ごみの中に不法投棄をした犯人の手掛かりがあるかもしれません。しかしながら、犯人が特定できない場合は、不法にごみを投棄されたとはいえ、その土地の管理者がごみを処分する責務があります。当市では再犯防止のため、不法投棄防止用の看板を用意しています。看板の設置については、市市民環境課環境衛生担当までお問い合わせください。

○不法投棄をされないために

不法投棄をされないためには、自身の敷地を衛生的に清潔に保持する必要があります。不衛生だと、「ここなら捨ててもいいんじゃないか。」と魔が差す可能性もありますので、常に敷地内を清潔に保つよう心がけてください。

子育て

■子育て相談所「ぷらんこ」

問合先：子育て相談所（まつもと保育所２階）　℡(24)3482番

事業名	日時	内容	会場
育児相談	・月～金曜日 9:00～17:00 ・土曜日 9:00～11:30	子育てに関する悩みや不安など気軽に相談ください。	子育て相談所
ピヨピヨルーム（５カ月～１歳５カ月の親子対象）	毎週火曜日 9:40～11:30	親子ふれあい遊び・お誕生日祝いなどを行います。 ※毎月第２火・木曜日は身体測定を行っています。要予約	
ふれあいルーム（１歳６カ月～就学前の親子対象）	毎週木曜日 9:40～11:30		
移動ふれあいルーム（１歳６カ月～就学前の親子対象）	11月15日(水) 10:00～11:30	体を動かし親子で自由遊びを楽しみます。 ※親子共上靴持参	青少年センター

11月21日(火)10:30～11:30
図書館２階にて「ピヨピヨ、ふれあい合同ルーム、乳幼児親子向けおはなし会」があります。（５カ月～就学までの親子対象）

11月30日(休)10:50～11:10
ふれあいルームにて保健師によるミニ講座「感染症予防について」があります。

■つどいの広場「クルクル」

問合先　つどいの広場（明治交番横、道営住宅１階）　℡(24)9696番

開設日時	毎週月曜日～金曜日 10:00～15:00（12～13時閉館）
内容	０歳～３歳までの親子が自由にあそび、交流を深める場です。また子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

■保育所開放・一時保育　希望する保育所に問い合わせてください。

内容	日時	会場・申込先
保育所開放 保育所を開放し、親子で遊べる場を提供します。 （０歳から５歳までの親子対象）	11月８日(水) 12月13日(水) 10時～11時	・まつもと保育所 ℡(23)5821番 ・こまば保育所 ℡(24)3693番 ・ほうりん保育所 ℡(24)5372番
一時保育 一時的に保育が困難となるお子さま（平成29年４月１日現在、満１歳以上）を預かります。	月～金曜日 8:30～17:00 ※希望日の３日前までにお申し込みください。	実施会場　まつもと保育所 問合先　子育て相談所 ℡(24)3482番

■乳幼児健診などの日程

問合先：保健課健康推進担当　℡(23)6111番　内線2118・2131

事業名	日程・受付時間	会場
４カ月児健診	11月１日(水) 12月６日(水) 13:30～14:30	児童デイサービスセンター
１歳６カ月児健診	11月９日(休) 12月14日(休) 12:00～12:30	
３歳児健診	11月２日(休) 12月７日(休) 12:00～12:30	
７カ月児健康相談	11月７日(火) 12月５日(火) 13:30～14:30	図書館２階集会室
ファーストバースデイすくすく健康相談	11月８日(水) 12月15日(金) 13:15～13:30	児童デイサービスセンター
離乳食教室 （４ヵ月児健診時に詳細をお知らせします）	11月10日(金) 12月12日(火) 13:30 （２時間程度）	総合文化会館１階実習室

■教育相談

内容	時間	会場・問合先
子ども教育相談 家庭・学校生活・交友関係・いじめ・非行問題などの相談	10:00～16:00	青少年相談室まちなかサロン恋問２階 ℡(23)2369番
りんくす 育ちと学びの相談	8:50～17:20	根室市育ちと学びの相談室 市役所３階教育委員会内 ℡(23)6111番 内線2416

■女性の健康相談

内容	時間	会場・問合先
妊娠・出産、子育て、不妊、思春期、更年期の相談	11月１日(水) 12月６日(水) 9:00～17:00	根室保健所 ℡(23)5161番

■不妊・不育・妊娠・出産相談

内容	時間	会場・問合先
不妊・不育、妊婦健診・出産費用に関する不安、予期せぬ妊娠など、女性の身体とこころの相談	9:00～17:00	市保健課健康推進担当 ℡(23)6111番 内線2118 2131

各種相談

会　場＝会
問合先＝問

○**消費生活相談**　開庁日の9:00～17:00
会・問：市役所消費生活センター　℡(24)9065番

○**市民相談**　開庁日の9:00～17:00
会・問：市役所市民相談室　℡(23)6111番(内2441)

○**お酒でお悩みの方相談**　11月17日(金) 13:30～15:30
会：市役所和室
問：市保健課健康推進担当　℡(23)6111番(内2118・2131)

○**法律相談**　要予約（無料）11月24日(金) 10:00～16:00
会：市役所和室　問：市民相談室　℡(23)6111番(内2441)

○**法律相談**　要予約（有料：１人30分以内、5,000円）
11月９日(休)・12月14日(休) 14:00～17:00
会：総合文化会館　第１講座室
問：釧路弁護士会　℡0154(41)3444番

○**行政相談**　11月１日(休)・11月15日(休)
13:00～15:30　会：市役所和室
問：伊藤(24)5656番　伊澤(27)2288番

○**釧路年金事務所出張相談**　要予約　会：総合文化会館 第２講座室
11月28日(火) 13:00～17:00　　11月29日(水) 9:00～14:00
・年金相談事前予約専用電話　℡0154(61)6000番

○**健康相談・栄養相談**　健康づくりに関する相談
会・問：市保健課健康推進担当　℡(23)6111番(内2118・2131)

○**こころの健康相談・肝炎ウイルス検査・HIV抗体検査・HTLV－１抗体検査**　問：根室保健所　℡(23)5161番

○**障がい者就業相談**　要予約　11月16日(休)・11月24日(金) 11:00～14:30
会：総合文化会館第３講座室
問：市社会福祉課福祉担当　℡(23)6111番(内2165・2172)

病　院

市立根室病院　TEL(24)3201番

受付時間	月	火	水	木	金
内科（予約のない方）					
8:30～11:00	○	○	○	○	○
13:30～15:00	○	○	○	○	○
小児科					
8:30～11:00	○	○	○	○	○
13:30～15:00	○				○
外科					
8:30～11:00	○	○	○	○	○
心臓血管外来　11月21日(火)					
整形外科　★リハビリは、8:30～15:00までの受付です。					
8:30～11:00	○	○	○	○	○
13:30～14:30	○	○	○	○	○
肩関節外来　11月９日(休)、11月30日(休)					
産婦人科					
8:30～11:00	○	○	○	○	○
13:30～15:00	○		○		○
眼科					
8:30～11:00	○	○	○ (8:30～10:00)	○	○
泌尿器科					
8:30～11:00	○				
13:30～15:00	○				
皮膚科					
8:30～11:00		○	○	○	○
13:30～15:00		○	○	○	
※初診の方は、現在使用中の内服薬・軟膏（市販薬含む）を必ずご持参ください。					
耳鼻咽喉科					
8:30～11:00	○	○			
13:30～15:00	○	○			
脳神経外科　★入院治療については取り扱っていません。					
8:30～11:00	○		○		
13:30～15:00	○		○		

		月	火	水	木	金
内科専門外来 受付時間 8:30～11:00 13:30～15:00	消化器内科	○ (午後のみ)		○ (午前のみ)	○ (午前のみ)	
	循環器内科	○	○	○ (午前のみ)	○ (午前のみ)	
	呼吸器内科			○ (偶数週のみ)	○ (奇数週のみ)	○
	禁煙外来	○ (午後のみ)		○ (午後のみ)		
	血液外来	○ (午前のみ)	○ (午後のみ)		○ (午後のみ)	
	糖尿病外来			○ (午後のみ)		
	もの忘れ外来		○ (午後のみ)			
	不整脈外来					○ (毎月第１週)
小児科予防接種	７歳未満		○ (13:30～14:00)		○ (13:30～14:00)	
	７歳以上		○ (15:00～15:00)		○ (15:00～15:00)	
	乳児健診		○ (13:30～14:00)			
	慢性疾患		○ (14:00～15:30)		○ (14:00～15:30)	
★７歳未満のＢＣＧ・ロタワクチン・二種混合ワクチン・Ｂ型肝炎は要予約で、それ以外の予防接種は予約不要です。 ★７歳以上の予防接種は、事前にお問い合わせください。						

★乳がん検診　11月14日(火)、12月12日(火)要予約
★脳ドックを予約制で実施しています。
※病院受診の際は、「お薬手帳」をお持ちください。
※予防接種のご予約・お問い合わせは、午後からとなります。
※夜間救急外来は、現在休診していますので、平日の時間内受診にご協力ください。

日曜当番

日曜当番診療を下記の日程で実施しています。やむを得ない事情により対応できないこともありますので、事前に医療機関へ症状などを連絡のうえ、受診してください。なお、当日急に診療できない場合は他の医療機関を紹介します。

11月５日	道東勤医協ねむろ医院 TEL(22)2563番	11月12日	川上小児科医院 TEL(23)5238番
11月19日	根室共立病院 TEL(24)4736番	11月26日	江村精神科内科病院 TEL(22)2811番
12月３日	トキワ医院 TEL(24)3221番		

※二次救急指定医療機関として、市立根室病院が救急診療を行なっています。（上記以外の土日、祝日、夜間の診療については、かかりつけ病院（医院）へお問い合わせください。）

保健だより

歯は全身の健康につながっています

保健師　佐藤成美

8020（ハチマル・ニイマル）運動を知っていますか？「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動のことです。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足できると言われています。自分の歯でよく噛むことで健康につながり、生活の質が高まります。

歯を失ってしまう原因の９割がう蝕（虫歯）と歯周病で占められています。毎日の歯磨きや歯科受診による定期的な歯石除去、早期治療が歯の喪失防止につながります。また、乳歯の虫歯と永久歯の虫歯には強い関連が認められるため、幼児期からの虫歯予防も重要です。乳幼児期は歯口清掃や食習慣などの基本的な生活習慣を身に付ける時期として非常に大切で、生涯を通した歯の健康づくりに関わってきます。

いつまでも美味しく食べ続けるための元気な歯は日々の手入れはもちろん、規則正しい生活習慣、定期的な歯科受診が大切です。自分の歯で噛む力を維持していると栄養の吸収が良くなるだけでなく、脳が活性化されたり、体力が高まったりします。体に活力があふれ、気持ちが元気になり、生活に積極性がでたり表情も豊かになります。歯の健康を保ち、全身の健康へとつなげていきましょう。

古くて小さい食堂ですが、このお店は私の宝物です

がんばる人みーつけ!!

朝日食堂　惣万（そうまん）　照子（てるこ）さん

市内落石東にある「朝日食堂」。この食堂を一人で切り盛りしているのが、今月で81歳を迎える惣万照子さんです。

昭和40年に夫の正さんを海難事故で亡くした惣万さんは、当時まだ小さかった三人の子どもを養うため、食堂を開業することを決意します。昭和42年、実家の土地に自宅も兼ねた朝日食堂を開業し、今年で50年の節目を迎えました。

開業50周年を祝って六人のお孫さんから、大きな花輪をプレゼントされたことが新聞やテレビで紹介されたことから、地元の人達や友人、また、何十年も前に食堂を訪れたというお客さんからも「勇気づけられました。」「これからもがんばってください。」といったメッセージが毎日のように届いたそうです。

女手一つで三人の子どもを育てあげ、色々と苦労をしてきた惣万さんですが、「たくさんのお客さんや孫たちのやさしさに触れて、今が一番楽しく、今までで一番幸せです。皆さんへの感謝の気持ちを忘れず、これからもがんばって食堂を続けていきたいと思います。」と笑顔で話していました。

50年分の時間と思い出がぎゅっと詰まった「朝日食堂」に、皆さんもぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

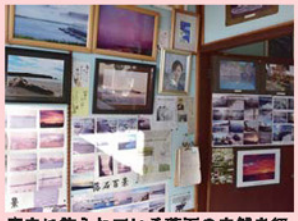

店内に飾られている落石の自然を紹介した「落石百景」

風力発電事業用地を探しています!

広さ	約300坪(約990m²)以上
地代	年間最大150円/坪(約3.3m²)
売却価額	詳細はお問い合わせください。

SOLAR GARDEN ソーラーガーデン　☎0120-333-843
【受付時間】9:00~19:00(平日)
運営会社:平成エレクトリック株式会社
大阪府大阪市淀川区宮原2-11-9 白鳳ビル2F　ホームページ: http://www.solar-garden.com/
大阪府知事許可(般-24)第136707号／電気工事業(一般電気工作物・自家用電気工作物)

ねむろ　こぼれ話　その8

木炭生産が王座から“ゲレッパ”に

根室新聞の昭和34年9月の紙面に“木炭生産はゲレッパ”という記事が載っている。ゲレッパという言葉は今は使われなくなっているが“最下位”という意味。根室管内の木炭生産は昭和20年代には道内でも1～2位の量を誇っていたが、この年は道内最下位に。根室市の場合で言えば、昭和32年の生産量が49,000俵であったものが、34年には1,800俵に激減している。原因は、その頃木炭の安値が続いたのに対し、野菜生産が順調で農業に切り替えた人が増えたため。しかしその背景には、原木が不足をきたすようになってきたことがある。根室市内は森林面積がわずかしかなく、再生するまでに時間のかかる樹木を原料とする木炭生産から手を引いたのは正解だったのかも知れない。

根室市史編さん員　小坂井　敏　彦

※「ねむろ こぼれ話」は、根室で実際にあった出来事にまつわるちょっとした「こぼれ話」を小坂井根室市史編さん員が紹介するコーナーです。

根室市の人口

平成29年10月1日現在（　）前月比

人口	26,526人	(+4)
男	12,686人	(+11)
女	13,840人	(−7)
世帯数	12,791世帯	(+28)

※外国人を含む

出生 10人　死亡 28人
転入 61人　転出 39人
その他の増減 0人

広報ねむろ　2017 11月号　No.931
発行　根室市役所総務課
印刷　根室印刷株式会社

編集後記　ねむろアングル

■最近、日が落ちるのが本当に早くなりました。日に日に寒さも増してきているし、冬はもう目の前ですね。私は、自分の部屋にポータブルのストーブを出しました。この時期は空気が乾燥し、暖房器具を使う機会も増えることから火災が発生しやすい季節です。皆さんも火の取り扱いには十分注意してください。（T）

この広報紙は、道内産の間伐材で作られた紙を使用しています